

# 国立劇場おきなわ舞台大道具製作業務仕様書

## 1 目的

本仕様書は、業務の円滑な遂行を図るために実施する国立劇場おきなわ舞台大道具製作業務に関する仕様を定めるものである。

## 2 委託業務の内容

- (1) 企画制作係との業務調整
- (2) 舞台技術係との業務調整
- (3) スタッフ会議への参加及び説明
- (4) 舞台美術デザイン担当との業務調整
- (5) 自主公演に係る大道具等の制作及び仕込み、転換
- (6) 自主公演に係る大道具等の搬入、搬出及び撤去
- (7) 稽古等における立ち会い及び製作物の修正
- (8) 公演本番立ち会い及び突発的事故等への対応
- (9) 大道具製作室の管理

## 3 業務実施場所

当財団発注の業務を円滑に実施するため、当劇場地下の大道具製作室（別添図面2）において大道具等の製作を実施するものとする。

## 4 権利の帰属

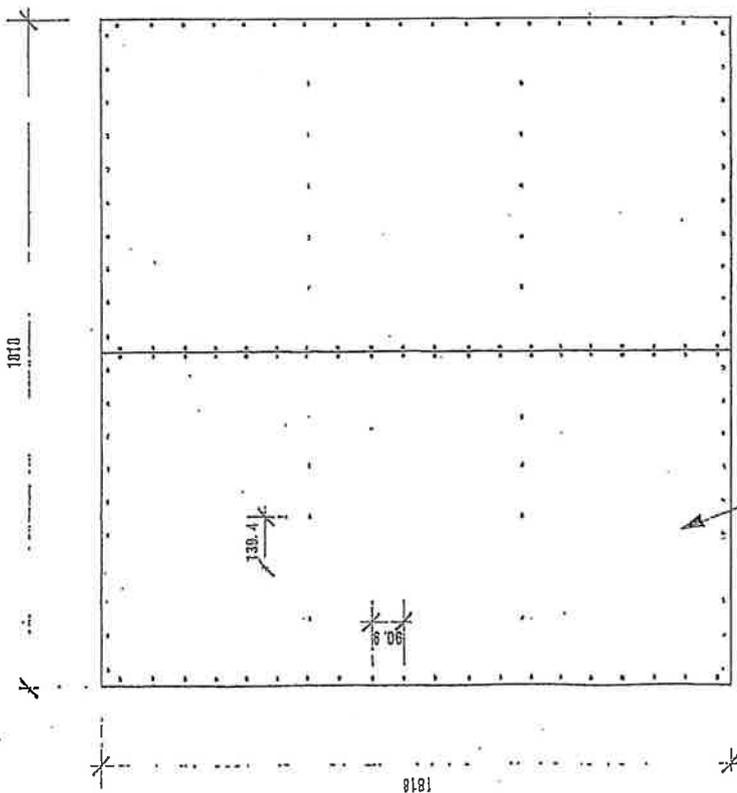
本契約に基づき作成された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条を含む）は、完了検査合格をもって受託者から委託者へ移管するものとする。

## 5 その他

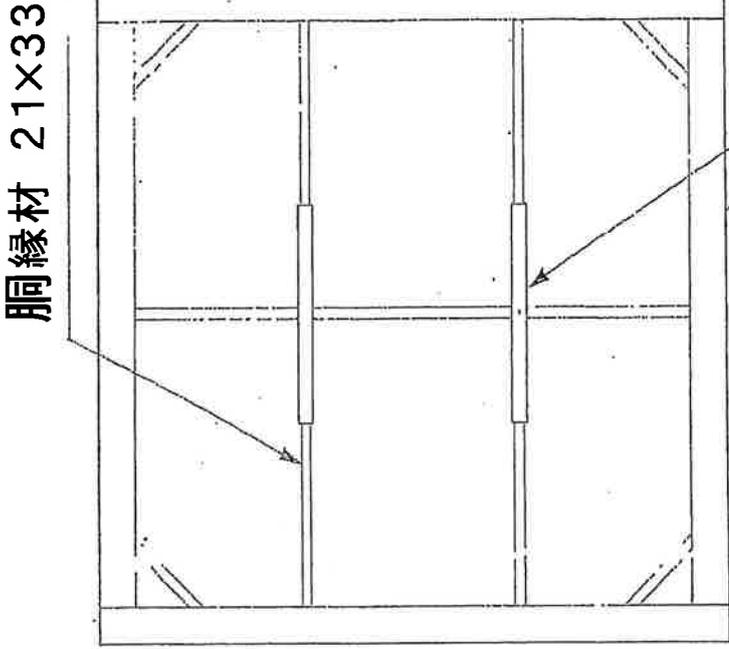
この仕様に定めのない事項、又は疑義の生じた事項については、当財団と業務委託業者が協議して定めるものとする。

国立劇場おきなわ 舞台大道具製作単価基準

1818×1818



ラワンベニヤ 2.5×909×1818



胴縁材 21×33

2寸貫 貫材(杉) 21×60  
3寸貫 貫材(杉) 21×90

表

裏

